

林野火災予防のため火災予防条例を改正しました



林野火災は、森林などで発生する火災のことです、気象条件が揃うとわずかな火でも広範囲に広がるおそれがあります。

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市林野火災を受けて、

大規模な林野火災の発生を予防するため、小牧市火災予防条例に新たに

林野火災注意報・林野火災警報を定め、火の取扱いの注意喚起を行います。

④ 注意報・警報が発表されるの？

注意報

毎年1~5月の間で、火災予防上危険であると認めたとき かつ

気象状況が下記のいずれかの条件になったとき、対象区域内に発表します。

・前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ前30日間の合計降水量が30mm以下のとき

・前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ乾燥注意報が発表されたとき

詳細はこちら▶



ID 50164

警報

林野火災注意報発表中に対象区域内に強風注意報が発表されたときに
発令することができます。

どうする？ 注意報・警報が発表されたら？

注意報

火の使用制限が「**努力義務**」▶▶ たき火・喫煙など屋外での火の使用は**控えてください**。

警報

火の使用制限が「**義務**」▶▶ たき火・喫煙など屋外では火を**使用しない**でください。

注意報・警報が発表されたら、ホームページ、SNS、消防車両などで周知しますので、屋外で火を使用する前に必ず確認しましょう。

届出が必要です

毎年1~5月に上記対象区域で、たき火などを行うときには届出書の提出が必要です。

たき火とは、落ち葉や枝を燃やす行為以外にも、花火やキャンプファイヤーなども該当します。



デジタル子育てマップを活用しよう



近くの
スポットが
見つかる！



子育て
情報をシェア
できる！

問合先 こども政策課 (☎ 76-1129)

赤ちゃんの駅や児童館などの市内の子育て施設をデジタルマップ化しました。
アプリをダウンロードして、ぜひご活用ください。



子連れにいい場所がわかるマップアプリ

iiba



ダウンロードはこちら▶

アプリをダウンロードして

キッズお仕事体験に参加

しよう！ 今年度限定

市内の各事業所で、こどもたちに実際の仕事を体験してもらうことで、働くことの喜びや大切さを学ぶとともに、将来の仕事選びにもつながる機会を提供します。

アプリから各事業所のお仕事体験の内容を確認し、事業所ごとに申込みしてください。

事業所によって、実施日・対象・費用・申込開始日が異なりますので、ホームページにてご確認ください。

とき

2~3
月

対象

3~15
歳

申込み

2月9日頃～
先着

※アプリから予約する場合
と事業所に直接予約する
場合があります。

ID 49973



小牧市環境基本条例を改正しました



問合先 環境対策課 (☎ 76-1181)

近年、地球環境を取り巻く状況は大きく変化していることから、本市では令和7年5月に「小牧市環境都市宣言」を変更し、12月には「小牧市環境基本条例」を改正しました。

本市の美しく豊かな環境を将来の世代に残すために、市、市民および事業者がそれぞれの責務に基づき、環境に配慮した行動を実践しましょう！



主な改正点

前文に市、市民および事業者は、未来のこどもたちに豊かで美しい地球を残すために、人類だけでなく多様な生物にとって良好な環境を保全していかなければならないことを明記するとともに、市、市民および事業者の責務の規定を整備

条例（抜粋）

市の責務（第4条）

市は、環境への負荷の低減を図るため、市民及び事業者による温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の減量及び資源の循環的な利用が促進されるよう必要な措置を講ずる責務を有する。

市民の責務（第5条）

市民は、自らの日常生活が環境への負荷を与えていていることを自覚し、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、**温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の減量、資源の循環的な利用**その他の日常生活に伴う環境への負荷の低減に努める責務を有する。

事業者の責務（第6条）

事業者は、自らの事業活動が環境への負荷を与えていていることを自覚し、基本理念にのっとり、その事業活動に伴つて生ずる**公害を防止**し、及び**廃棄物を適正に処理**し、並びに**自然環境を適正に保全する**ために必要な措置を講ずる責務を有する。

第14回

新たな

学校づくりに向けて

「篠岡地区学校再編計画（案）」パブリックコメントの実施結果および篠岡地区の学校を考える会のご案内

問合先 教育総務課 (☎ 39-5261)

■パブリックコメントの実施結果について

ID 49700

「篠岡地区学校再編計画（案）」へのパブリックコメント（R7/11/10～12/9実施）では、55の方から主に再編時期や学校規模、学校名等に対するご意見を約130件いただきました。いただいた意見とそれに対する市の考え方をまとめた結果報告を、2/2（月）から公表します。

公表場所

ホームページ、市役所（情報公開コーナー・教育総務課）、東部・味岡・北里の各市民センター・図書室、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ

■第5回篠岡地区の学校を考える会

ID 50210

篠岡地区の小中学校の再編を進めるに当たり、学校関係者や地域代表者からなる会議体を設置しています。どなたでも傍聴ができるので、ぜひご来場ください。

時 2/7（土）10:00～ 所 東部市民センター 講堂 定 300人